

平成19年10月31日

各 位

上場会社名	株 式 会 社 地 域 新 聞 社 (コード番号：2164 大証ヘラクレス)
本社所在地	千葉県八千代市高津 678 番地 2
代 表 者	代表取締役社長 近 間 之 文
問 合 せ 先	取締役副社長兼業務本部長 春 木 清 隆
電 話 番 号	T E L (0 4 7) 4 8 0 - 3 2 5 5

大阪証券取引所ヘラクレス市場への上場に伴う当社決算情報等のお知らせ

当社は、本日、平成19年10月31日に株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に上場いたしました。今後とも、なお一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

上場に伴い、当社の最近の決算情報等につきまして、別添のとおりお知らせいたします。

以 上

ご注意：この文章は一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書（並びに訂正事項分）をご覧ください。また、投資家ご自身の判断で行うようお願い致します。

平成 19 年 8 月期 決算短信 (非連結)

平成 19 年 10 月 31 日

上場会社名 株式会社地域新聞社

上場取引所 大証ヘラクレス

コード番号 2164

URL <http://www.chiikinews.co.jp>

代表者 代表取締役社長 近間 之文

問合せ先責任者 取締役副社長兼業務本部長 春木 清隆

TEL (047) 480 - 3255

定時株主総会開催予定日 平成 19 年 11 月 29 日

有価証券報告書提出予定日 平成 19 年 11 月 30 日

(百万円未満切捨て)

1. 平成 19 年 8 月期の業績 (平成 18 年 9 月 1 日～平成 19 年 8 月 31 日)

(1) 経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19 年 8 月期	2,619	8.0	186	44.1	186	45.0	104	53.2
18 年 8 月期	2,425	21.8	129	51.7	128	53.0	67	△23.8

	1株当たり 当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		自己資本 当期純利益率		総資産 経常利益率		売上高 営業利益率	
	円	銭	円	銭	%	%	%	%	円	銭
19 年 8 月期	13,348	68	—	—	31.4	24.4	—	—	49,105	57
18 年 8 月期	8,938	27	—	—	28.0	19.9	—	—	35,789	28

(参考) 持分法投資損益 19 年 8 月期 — 百万円 18 年 8 月期 — 百万円

(2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円	円	百万円	円	%	円	銭	
19 年 8 月期	796	—	383	—	48.1	49,105	57	
18 年 8 月期	730	—	278	—	38.2	35,789	28	

(参考) 自己資本 19 年 8 月期 383 百万円 18 年 8 月期 278 百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー		投資活動による キャッシュ・フロー		財務活動による キャッシュ・フロー		現金及び現金同等物 期末残高	
	百万円	円	百万円	円	百万円	円	百万円	円
19 年 8 月期	56	—	△4	—	0	—	472	—
18 年 8 月期	116	—	△13	—	△9	—	419	—

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金					配当金総額 (年間)	配当性向	純資産 配当率
	第1 四半期末	中間期末	第3 四半期末	期末	年間			
18 年 8 月期	—	—	—	—	0 00	—	—	—
19 年 8 月期	—	—	—	—	0 00	—	—	—
20 年 8 月期 (予想)	—	—	—	—	0 00	—	—	—

3. 20 年 8 月期の業績予想 (平成 19 年 9 月 1 日～平成 20 年 8 月 31 日)

(%表示は、通期は対前期、中間期は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
中 間 期	1,366	12.6	47	△23.3	17	△71.7	10	△68.0	1,132	75
通 期	2,952	12.7	206	10.7	176	△5.5	102	△1.7	11,237	14

4. その他

(1) 重要な会計方針の変更

- | | |
|-----------------|---|
| ① 会計基準等の改正に伴う変更 | 有 |
| ② ①以外の変更 | 無 |

〔(注)詳細は、20 ページ「重要な会計方針」をご覧ください。〕

(2) 発行済株式数 (普通株式)

- | | | | | |
|----------------------|-----------|---------|-----------|---------|
| ① 期末発行済株式数 (自己株式を含む) | 19 年 8 月期 | 7,800 株 | 18 年 8 月期 | 7,792 株 |
| ② 期末自己株式数 | 19 年 8 月期 | - 株 | 18 年 8 月期 | - 株 |

(注) 1 株当たり当期純利益の算定の基礎となる株式数については、31 ページ「1 株当たり情報」をご覧ください。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる仮定及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、3 ページ「1. 経営成績 (1) 経営成績に関する分析」をご覧ください。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

(当期の経営成績)

当事業年度におけるわが国経済は、原油価格の高止まりや米国景気の減速等の不安定要素はあったものの、輸出や設備投資が増加したことにより企業収益も改善傾向となりました。また、雇用環境も改善傾向にあり、個人消費が更なる持ち直しの兆しをみせる等、全体としては緩やかながらも拡大基調で推移いたしました。

当社の属する広告業界においては、インターネットを活用した広告が伸びているものの市場全体の成長率は鈍化しており、企業間競争もますます激化しております。

このような状況の下、当事業年度における売上高は 2,619,969 千円(前年同期比 8.0%増)、経常利益は 186,605 千円(前年同期比 45.0%増)、当期純利益は 104,039 千円(前年同期比 53.2%増)となりました。

①新聞発行业務

新聞発行业務においては、既存顧客の深耕及び新規顧客の開拓、並びに新設した広告代理店向け専任営業部門(代理店営業部(注1))による広告代理店の開拓に注力いたしました。また、平成19年6月に発行エリア(版)の拡大を行い、流山北版、野田版を新設いたしました。

このような営業活動の結果、新聞発行业務売上高は 1,460,626 (前年同期比 2.1%増) 千円となりました。

②折込チラシ配布事業

折込チラシ配布事業においては、新聞発行业務と同様に既存顧客の深耕及び新規顧客の開拓、並びに広告代理店開拓に注力いたしました。

このような営業活動の結果、折込チラシ配布事業売上高は 704,372 千円(前年同期比 17.2%増)となりました。

③販売促進総合支援事業

販売促進総合支援事業においては、新設したナショナルクライアント(注2)向け専任営業部門(S P営業部(注3))による新規顧客の開拓、並びに既存顧客の多様なニーズへの対応に注力いたしました。

このような営業活動の結果、販売促進総合支援事業売上高は 396,358 千円(前年同期比 17.2%増)となりました。

(注) 1. 代理店営業部は、広告代理店に対する営業活動を通じて、広告主の販売促進活動を支援することを主要な業務としております。なお、当該部署は平成18年9月度に設置いたしました。

2. ナショナルクライアントとは、全国的に認知されたブランド(ナショナルブランド)を有し、広告や販売促進等のマーケティング活動を全国規模で積極的に展開する広告依頼主を指す広告業界用語であります。

3. S P営業部の「S P」とはセールスプロモーション(Sales Promotion)の略であり、S P営業部は新聞発行业務や折込チラシ配布事業の領域に属さない広告関連業務(展示会等の広告イベントの企画及び運営、配布チラシやポスターの編集及び制作、店舗ディスプレイ計画の立案等。)を通じて、広告主の様々な販売促進活動を支援することを主要な業務としております。なお、当該部署は平成18年11月度に設置いたしました。

(次期の見通し)

今後の見通しにおいては、企業収益の改善は進んでいるものの、原油価格の高騰、米国景気の先行き不安、円高懸念などの不透明感に留意する必要があります。

当社においては、平成19年10月に埼玉県に事業エリアを展開し、発行エリア(版)の拡大を行い、三郷版、草加北版、草加南版、越谷南版を新設いたしました。千葉県内事業エリアにおける既存顧客の深耕及び新規顧客の開拓を行うとともに、埼玉県における「地域新聞」の知名度を向上させ、効率的に業容の拡大を図るため、有能な人材の集中投下、より親しまれる紙面作り及びナショナルクライアントとの取引拡大等に努めてまいります。

このような営業活動により、次期の業績見通しにおける売上高は 2,952,376 千円(前年同期比 12.7%増)、経常利益は 176,296 千円(前年同期比 5.5%減)、当期純利益は 102,258 千円(前年同期比 1.7%減)を見込んでおります。

(2) 財政状態に関する分析

① 資産、負債及び純資産の状況

A. 資産

総資産は、前事業年度に比べ 66,013 千円増加し 796,742 千円(前期比 9.0%増)となりました。これは、主に現金及び預金が 52,515 千円、売掛金が 14,430 千円増加したことによるものであります。

B. 負債

流動負債は、前事業年度に比べ 48,792 千円減少し 369,089 千円(前期比 11.7%減)となりました。これは、主に未払金が 42,653 千円、買掛金が 10,323 千円減少いたしました。未払法人税等が 7,985 千円

増加したことによるものであります。

固定負債は、前事業年度に比べ 10,653 千円増加し 44,629 千円（前期比 31.4%増）となりました。これは、退職給付引当金が 10,653 千円増加したことによるものであります。

C. 純資産

純資産は、前事業年度に比べ 104,153 千円増加し 383,023 千円（前期比 37.3%増）となりました。これは、主に当期純利益の計上（104,039 千円）による利益剰余金の増加によるものであります。

1株当たり純資産は、前事業年度に比べ 13,316 円 29 銭増加し 49,105 円 57 銭（前期比 37.2%増）となりました。

また、自己資本比率は、前事業年度に比べ 9.9%増加し、48.1%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、税引前当期純利益が 186,605 千円（前年同期比 49.2%増）と増加したこと等により、前事業年度末に比べ 52,516 千円増加し、当事業年度末には 472,024 千円となりました。

また、当事業年度中における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

A. 営業活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、56,876 千円（前年同期比 59,805 千円減）となりました。

これは、主に法人税等の支払（81,385 千円）、売上債権の増加（14,430 千円）、未払金の減少（42,653 千円）等の減少要因を税引前当期純利益（186,605 千円）、退職給付引当金の増加（10,653 千円）等の増加要因が上回ったことによるものです。

B. 投資活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、4,461 千円（前年同期比 9,107 千円減）となりました。

これは、主に有形固定資産の取得による支出（2,684 千円）によるものであります。

C. 財務活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度において財務活動の結果得られた資金は、100 千円となりました。

これは、ストックオプションの行使による株式の発行による収入（100 千円）があったことによるものであります。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、安定した財務体質を確立して経営基盤を強化するために内部留保を充実しつつ、業績に応じた配当を継続的に行うことを基本方針としております。

平成 19 年 8 月期は、無配とさせて頂く所存ですが、次期につきましては、基本方針に則り配当を行うことを検討しております。

(4) 事業等のリスク

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性に係る事項を記載しております。また、当社として必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資判断上、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、これらのリスクの発生可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に係る投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。また、以下の記載は本株式に対する投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点ご留意ください。

なお、文中における将来に係る事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

① 当社の事業について

A. 広告関連市場の動向の影響について

当社が展開する 5 つの事業セグメントのうち、広告関連事業である新聞発行事業、折込チラシ配布事業及び販売促進総合支援事業の 3 事業の合計売上が当社の総売上高に占める割合は、平成 18 年 8 月期において 97.7%、平成 19 年 8 月期において 97.8%をそれぞれ占めております。

なお、現在のところ、広告関連市場の動向に影響を与える景況の変化は継続中であると考えられ、かつ当社は当該変化がこれまでの当社の業績の拡大に寄与してきたものと評価しておりますが、今後も当該変化が継続し、当社の事業、業績または財政状態にプラスの影響を与え続ける保証はありません。

また、景況の悪化に伴う広告需要の減少によりもたらされる当社の事業、業績または財政状態への悪影響を軽減すべく、当社は特定の業種及び企業規模に偏らない顧客開拓や、広告関連市場と関連性が薄い新規事業（通信販売事業）の育成を推進しておりますが、当社のこれらの対応が不十分である場合には、当社の事業、業績または財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

B. 競合について

a. 新聞発行事業に係る競合について

フリーペーパーは、近年、比較的狭小な地域に密着したきめ細かい広告宣伝が手軽な費用で可能な広告媒体として評価されつつあり、フリーペーパー市場の規模は拡大傾向にあるといえます。この傾向を受けて、当事業年度末現在において当社が主たる商圏としている千葉県下においても競合紙（誌）は増加傾向にあり、当該競合紙（誌）間において激しい競争が行われております。また、今後、編集や配布のノウハウを有する新聞社及び出版社等や、豊富な事業資金を有する異業種の事業者がフリーペーパー市場に参入してくる可能性もあります。

当社は独自のフリーペーパー編集方針、発行エリア（版）設定方針及びフリーペーパー配布方針を堅持することにより、フリーペーパー市場における当社の競争優位性を確保していく所存であります。しかしながら、今後、当社が事業を展開するエリアにおいて競合紙（誌）がそれらと同様の方針を採用した場合には、当社がそのような競争優位性を継続的に確保できるとは限らず、万が一、当該事業に係る競争優位性が失われた場合には当社の継続的な事業拡大が阻害され、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

b. 折込チラシ配布事業及び販売促進総合支援事業に係る競合について

折込チラシ配布事業及び販売促進総合支援事業についても、現在、それぞれが属する市場の規模は拡大傾向にあります。両事業とも競合者は少なく、当事業年度末現在において当社が主たる商圏としている千葉県下においても激しい競争が行われております。

当社は、企画力や提案力を背景としたサービス品質の一層の向上、きめ細かな営業活動の展開等を通じてそれらの市場における競争優位性を確保していく所存であります。しかしながら、今後、当社が事業を展開するエリアにおいて、当社がそのような競争優位性を継続的に確保できるとは限らず、万が一、当該事業に係る競争優位性が失われた場合には当社の継続的な事業拡大が阻害され、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

C. 「地域新聞」の発行遅延、不発行等について

当社が発行するフリーペーパーである「地域新聞」は、広告掲載の申込から紙面制作及び印刷を経て、当該新聞の配布を完了するまでに1週間を要しております。このうち、ほぼ内製化された紙面制作までの過程においては業務管理システムのバックアップ（注1）、制作環境（注2）の統一等、考えられる範囲において紙面制作上起こり得るトラブルを想定し、その回避策を講じておりますが、紙面制作完了までの期間において当社や制作に係る一部外注先のシステムサーバ（バックアップ分を含む。）に回復困難なトラブルが発生し、または当社や制作に係る一部外注先が異常気象、震災等の大規模な自然災害や事故等、当社が予測し得ないトラブルに見舞われ、かつ速やかな復旧が困難である場合には、結果として「地域新聞」の発行遅延、不発行、配布遅延または未配布という事態が惹起される可能性があります。

また、当社は「地域新聞」の印刷や配布を外注先にそれぞれ完全委託しており、これらの委託先が異常気象、震災等の大規模な自然災害や事故等、当社が予測し得ないトラブルに見舞われ、かつ速やかな復旧が困難である場合には、「地域新聞」の発行遅延、不発行、配布遅延または未配布という事態が惹起される可能性があります。

このように、「地域新聞」の制作から配布完了までの期間において前述の如き事態が発生すれば、当社に対する広告主や読者の信頼が大きく損なわれ、その結果として広告収入の減少等を招来する恐れがあり、そのような場合には、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

（注）1. 業務管理システムのバックアップの主な内容については、「③G. 業務管理システムについて」の記載内容をご参照ください。

2. 紙面の制作環境とは、当社の編集部において「地域新聞」に掲載する広告や報道記事を制作及び編集するための一連のハードウェア及びソフトウェア、並びにその有機的なつながりを指しております。また、制作環境の統一とは、編集部内において各人の制作環境を統一することをいいます。

D. 印刷用紙の調達価格の変動について

「地域新聞」の原材料である印刷用紙は市場における流通量が多く、かつ取扱業者数も多いため、供給量及び価格は比較的安定しております。また、当該印刷用紙は当社の新聞印刷の依頼先である印刷業者が仕入れており、当該業者は印刷用紙の調達先（メーカー）との間で常に価格交渉を行い、市況等の変動に起因する仕入価格の高騰リスクの回避に努めております。

しかしながら、製紙原料価格の予想外の変動等により印刷用紙の調達価格が今後高騰した場合には、紙媒体の発行を主たる事業とする当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

E. 通信販売事業において販売する商品の安全性について

当社は、「地域新聞」の紙面を利用して健康食品を販売しております。そこで、当社は、当該商品の仕入先選定時においては信用調査機関の調査結果の活用、選定時及び選定後は工場または事業所等の視察による生産管理体制の定期的な検証、並びに食品成分分析機関等による原材料に係る成分分析結果の定期的な提示請求等を実施することにより、細心の注意をもって当社が仕入れる商品の安全性を常に確認できるよ

うに努めております。

しかしながら、このような対策をもってしても当社が仕入れる商品の製造過程において当社が予測し得ない法令違反状態等が生じ、当社が仕入れる商品の安全性が毀損され、当該事実に起因して当社の顧客に何らかの損害が発生した場合には当社の信用が失われ、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

②法的規制等について

A. 広告関連事業に係る法的規制等について

当社の広告関連事業（新聞発行事業、折込チラシ配布事業及び販売促進総合支援事業）には事業そのものに係る業法規制こそないものの、様々な法的規制が設けられております。

これらを直接規制する主な関連法令としては、不当景品類及び不当表示防止法（以下、景表法という。）、不正競争防止法、知的財産権法、著作権法、商標法、公職選挙法等が挙げられ、また薬事法、宅地建物取引業法、特定商取引に関する法律（以下、特定商取引法という。）等のように、顧客の業種等に係る規制法令が間接的に当社の広告関連事業を規制する例も少なくありません。更に、「地域新聞」や配布するチラシ等に掲載する広告の方法や内容等については、広告主、当社ともに前述の法令以外に各業界団体の自主規制が存在する場合があります。

当社は、新聞発行事業において報道記事を制作及び掲載する際には、当社が制定した取材及び編集業務用マニュアルの規定に従って記事の執筆、紙面の編集及び制作を行い、事実を正確に、偏ることなく読者に伝えるよう努めるとともに、第三者の知的財産権を侵害し、または公職選挙法等の法令に抵触する内容の記事とならないよう、細心の注意を払っております。また、新聞発行事業、折込チラシ配布事業及び販売促進総合支援事業において広告を制作し、当該広告を「地域新聞」紙面やチラシに掲載するに際しては、当社が制定した広告掲載基準や校閲校正業務用マニュアルの規定に従って広告の制作及び校閲、校正を実施することにより、前述の法令や自主規制に係る違反や第三者の知的財産権の侵害に係る未然防止に努めております。

しかしながら、「地域新聞」紙面に万一事実と異なる内容や、読者に混乱や誤解を与える表現を含む記事や広告が掲載された場合、または第三者の知的財産権を侵害したり、前述の法令や自主規制に抵触する内容の記事や広告が掲載された場合には当社は社会的信用を失い、訴訟を提起され、または何らかの行政処分等を受ける等の事態が惹起される可能性があります。その場合には当社に対する広告主や読者の信頼が大きく損なわれることによる広告収入の減少等、並びに当該訴訟等の動向または結果が、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、昨今の社会情勢の変化等に応じて前述の規制法令を始めとする各種法令や自主規制の強化、改正、または解釈の変更等が行われた場合には、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

B. その他の事業に係る法的規制等について

当社は、「地域新聞」の紙面を利用して健康食品の通信販売を行っておりますが、新聞紙面を通じた健康食品の通信販売を行う場合、当該通信販売事業者は主に薬事法（健康食品に係る広告規制）、特定商取引法（通信販売広告の表示義務等）、消費者契約法（消費者保護規定）、景表法（通信販売における品質、規格、価格等に係る不正表示規制）等に事業を規制されます。また、教養、趣味、娯楽としてのダンス等を顧客に教授し、入会金及び受講料を収受するカルチャーセンター運営事業については事業を規制する法令等は特に見当たらないものの、当該事業の展開にあたっては、事業者として個人情報の保護に関する法律（以下、個人情報保護法という。）等の一般法令の規制の適用を受けております。

当社は、新聞紙面を通じた健康食品の通信販売事業者として当該事業を規制する諸法令に係る最新の規定を常時確認し、かつ厳格に遵守しつつ事業を遂行しておりますが、「地域新聞」紙面に掲載した健康食品販売関連の広告にこれらの諸法令に抵触する恐れのある内容が万一含まれていた場合には、当社の社会的信用が失われ、通信販売事業に係る顧客はもとより他の事業に係る顧客までが離れ、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、昨今の社会情勢の変化等に応じて前述の規制法令を始めとする各種法令の強化、改正、または解釈の変更等が行われた場合には、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

③当社の経営について

A. 特定の顧客に対する依存について

平成 18 年 8 月期における(株)NTT東日本-千葉に対する売上高(261,491 千円)の総売上高(2,425,218 千円)に占める割合は 10.8%、平成 19 年 8 月期における当該顧客への売上高(253,883 千円)の総売上高(2,619,969 千円)に占める割合は 9.7%であります。

当社は、当該顧客に対する売上依存度を相対的に低下させるべく新たな大口顧客の開拓や他の既存顧客との取引規模の拡大等に努めておりますが、今後も当面の間、(株)NTT東日本-千葉に対する売上依存度が高い状態は継続するものと思われ、前述の施策により当該顧客に対する売上依存度が十分に軽減されないうちに当該顧客との取引が何らかの事由をもって縮小され、または消滅した場合には、当該事態が当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

B. 「地域新聞」の発行エリア（版）の展開及び撤退の方針について

当社は、一定の発行エリア（版）ごとに「地域新聞」を発行しており、当事業年度末現在において6つの営業単位（本社の2つの営業部及び4支社）の下に45の発行エリア（版）が存在しております。

なお、発行エリア（版）を新設し、継続的に「地域新聞」を発行し続けるために、当社はその紙面発行費用（営業、制作及び編集等に係る人件費、紙面の印刷や配布に係る費用等。）を負担しなければならず、また発行エリア（版）を新設する際に新たな営業拠点となる支社等をも新設した場合には、前述の紙面発行費用に加えて当該支社等の開設費用をも負担する必要がありますが、発行エリア（版）の新設及び当該発行エリア（版）における「地域新聞」創刊以降、これらの費用以上の広告収入を獲得するまでの期間においては、当該発行エリア（版）単独での黒字化は困難であります。

したがって、当社は発行エリア（版）の新設及び当該発行エリア（版）における「地域新聞」の創刊にあたり、広告収入のより効率的な獲得を目指して地域密着型のきめ細かい営業活動を行う等の施策を実施して、当該発行エリア（版）単独の黒字化をでき得る限り早期に実現するように努めております。

しかしながら、当該発行エリア（版）進出後に何らかの事由で住民の流出が進み、当社の顧客がその商圏に魅力を感じなくなる等、当該発行エリア（版）の地域特性の変化等に起因して広告受注が拡大しない場合、当該発行エリア（版）単独の赤字が想定以上の期間にわたり継続し、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当該発行エリア（版）単独の赤字が想定以上の期間にわたり継続した場合、当社は当該発行エリア（版）における新聞発行事業から撤退する可能性があります。当社の設立以来、当事業年度末までの期間において、当社が新規発行エリア（版）における新聞発行事業から撤退した実績はありませんが、今後、当該事態が惹起された場合には、当該発行エリア（版）の新設及び当該発行エリア（版）における「地域新聞」創刊に係る費用、また場合によっては新たな営業拠点として開設した支社等の開設費用の回収が大幅に遅延し、または回収できず、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

C. 広告媒体の多様化への対応について

当社が発行する「地域新聞」は、読者の生活に密着した地域の情報を伝え、広告主にとっては細分化された比較的狭小な発行エリア（版）の中から広告掲載エリアを任意に選択して機動的な広告戦略を採ることができるというメリットを有していることから、当社は今後も紙媒体であるフリーペーパーの発行を継続していく方針であります。

一方、近年においては電子広告等の新たな広告媒体の発展が著しく、今後は当社の新聞発行事業対象地域の拡大に合わせ、紙媒体である「地域新聞」とは別に、インターネット等の電子媒体を通じた事業対応を実施する必要があるものと認識しておりますが、当社が当該対応のタイミングを逸した場合には、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、今後インターネット等の電子媒体の急速な発展が紙媒体の価値を相対的に低下させ、「地域新聞」の読者及び広告主が結果として減少した場合には、当社の事業、業績または財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

D. 人材の獲得及び育成について

当社の従業員数は当事業年度末現在において109名（臨時従業員73名を除く。）であり、内訳は営業部門（本社第1営業部、第2営業部及び4つの支社、並びに代理店営業部及びSP営業部）に81名、編集部門（編集部）に16名、並びに管理部門（経理部、総務部、情報企画部及び内部監査室）に12名となっております。また、従業員の平均勤続年数は、当事業年度末現在において3.0年と短いものの、これは事業成長に伴い新規採用及び中途採用をもって従業員の確保を積極的に図っている結果であり、現時点において人員は充足しているものと考えております。

当社は、当社の事業成長を継続するために、今後も着実に人材を確保及び育成していく予定ですが、人材の確保及び育成が質量両面において事業の成長スピードに追いつかない場合には、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

E. 知的財産権について

当社が保有する知的財産権は、登録済み商標権3件（注1）、出願中の商標権5件（注2）、並びに当社が制作した報道記事及び広告の内容に係る多数の著作権であり、当社が保有している、または取得を出願中である特許権及び実用新案権はありません。また、現在のところ、当社の事業分野において他者に先駆けて特許申請を行わなければならない技術等も存在いたしません。

なお、登録済の商標権の1つである「地域新聞」については、その商標登録が完了しているか否かに拘らずこれが無断で使用され、広告主や読者の当社に対する信用が損なわれるような内容の記事や広告が掲載された場合、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- （注）1. 「ハッピージョブ／Happy Job」（登録第4644705号）、「地域通販」（登録第5009735号）、並びに「地域新聞」（登録第5065614号）の3件であります。
2. 「地域新聞社」（商願2006-104433号）、「地域新聞社」社章（商願2007-092650号）、「地域新聞」題字（商願2007-092651号）、並びに「地域新聞」キャラクター（商願2007-092652号、092653号、092654号）の5件であります。

F. 個人情報等の管理について

当社は、広告掲載等に係る営業活動を通じて、また報道記事の取材活動を通じて、顧客情報を始めとする様々な個人情報を入手する機会があります。そこで、当社は、個人情報保護法の規定の趣旨に鑑みて、情報管理の観点から、個人情報の厳正な管理及び漏洩防止手続を定めた個人情報保護関連規程を制定し、加えて当社の全ての役員、従業員及び臨時従業員との間においては機密保持に係る誓約書を個別に締結する等、個人情報の保護、並びに個人情報漏洩の未然防止に努めております。

更に、当社は、当社の個人顧客、役員及び従業員の個人情報をも含めた重要な業務管理情報について ID 及びパスワードによって管理するとともに、インターネットを通じた外部からのアクセスによる情報流出の防止策を採用しております。

しかしながら、このような対策をもってしても個人情報を含むそれらの重要情報に係る社外漏洩を防止できず、当該情報漏洩に起因して第三者に何らかの損害が発生した場合には、当社が損害賠償請求の対象となる可能性があります。また、当社の情報管理体制に係る良くない風評が発生し、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

G. 業務管理システムについて

当社は業務管理システムを保有しており、当該システム内に、当社の個人顧客、役員及び従業員の個人情報及び取引先等に係る法人基本情報等を蓄積しております。また、当社は、事業の推進に欠かせない各種の管理業務を当該システムによって行っており、当社の業務効率は当該システムに大きく依存しております。

そこで、当社は、不測の事態（アクセスの急増等による一時的な負荷増大に伴うシステムダウン、異常気象、震災等の大規模な自然災害や事故等に伴う停電、故障等。）によりこれらの業務管理システムが稼働しているそれぞれのサーバが停止し、またはサーバ上に蓄積されたデータが失われることにより当社の業務の遂行に支障を来さないよう、一定のセキュリティレベルを実現し、かつ無停電電源装置を備えたサーバ専用室にアプリケーションサーバとデータベースサーバを 2 台ずつ格納して並行運用するとともに、データの日次バックアップ、バックアップデータの分散型格納を実施する等、考えられる範囲において起こり得るトラブルを想定し、その回避策を講じております。

しかしながら、そのような当社の施策が不十分である場合、または当社の現在の対応では係る影響を十分に軽減できない場合には、当社の事業、業績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

H. 配当政策について

当社は、設立以来、配当を実施した実績はありません。これは、事業資金の流出を回避して内部留保の充実を図ることにより安定した財務体質を築き、強固な経営基盤を確立することが重要な経営課題であると認識し、創業以来、それを実行してきたためであります。

なお、当社は今後も企業体質の強化及び積極的な事業展開に備えた資金の確保を優先する方針であります。株主に対する適切な利益還元についても重要な経営課題であると認識しており、更なる業容拡大の実現に向けた資金配分の必要性を都度勘案しつつ、株主に対する利益還元に努める所存であります。

しかしながら、事業環境の変化等により当社の業績または財政状態が大きく変動し、その結果によっては有効な配当政策を実施できない恐れがあります。

I. ストックオプションについて

当社は、ストックオプション制度を導入しており、従業員及び役員に対するインセンティブプランの一環として、旧商法 280 条の 20 及び 280 条の 21 の規定に基づき、平成 15 年 8 月 22 日付で第 1 回新株予約権を、平成 17 年 7 月 8 日付で第 2 回新株予約権を、また会社法第 236 条、第 238 条及び第 239 条の規定に基づき平成 18 年 8 月 3 日付で第 3 回新株予約権を、それぞれ発行しております。

当事業年度末現在における当社の発行済株式総数は 7,800 株ですが、全ての権利が一斉に行使されて合計 727 株が発行されると、当社株式の価値は 8.5%希薄化される可能性があります。

また、当社は今後も優秀な人材の獲得及び確保を主たる目的として、ストックオプション等のインセンティブプランを積極的に活用していく予定であり、今後は更なる株式価値の希薄化を生じる可能性があります。

④その他について

A. 資金使途について

当社は、株式公開時の公募増資に伴う調達資金を、運転資金（人材採用資金）に充当する予定であります。

当社のターゲットマーケットに係る現在の動向及び将来の市場ニーズを考慮すると、当社は当事業年度末時点においてこれらが適切な施策であると考えておりますが、これらの投資を実施しても、当該投資に見合う効果を得られる保証はありません。また、事業環境の変化等によっては、投資に見合う業績を達成できない可能性があります。

B. ベンチャーキャピタル等による株式保有について

当事業年度末現在における当社の発行済株式総数は 7,800 株であり、そのうちベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合、またはベンチャーキャピタルに準じる団体（以下、VC等という。）が保有する株式数は 2,210 株、保有比率は 28.3%となっております。

本来、VC等の未公開株式に係る保有目的は、当該株式の公開時において当該株式を売却してキャピタルゲインを得ることにあるため、当社株式公開後、当社の株主であるVC等が保有する当社株式の全部または一部を売却することが想定され、これにより当社株式の需給バランスが短期的に損なわれ、株価は低迷する可能性があります。また、当社の株主であるVC等の一部は、当社株式の売出しを予定しております。

2. 企業集団の状況

上場申請のための有価証券報告書(平成 19 年 9 月 26 日提出)における「第一部【企業情報】第 1 【企業の状況】3 【事業の内容】」から重要な変更がないため開示を省略しております。

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社の経営理念は、「人の役に立つ」であります。以下は、当社の経営理念付帯文からの抜粋であります。

- ①働く人たちの役に立つ 豊かな生活と生きがいを生み出す場を確保し続ける
- ②地域社会の役に立つ お客様、読者、業者、社会に喜ばれる事業を行い続ける
- ③国家の役に立つ 利益を生み税金を納め続ける

人がこの世に生まれ、生きて行く上でいつも心がけるべきは、自分以外の人のために自分を役立たせることである。会社とはこのことを実践するための最高の手段であり、道具である。このことから会社とは広義において奉仕活動である。ゆえに会社は理念に基づき活動の範囲を広げる努力をし続けなければならない。つまり、成長と拡大を行い続ける義務と責任があるのである。この理念のもとに全情熱を傾けて事業を行うことは大いなる善であると確信する。

(2) 目標とする経営指標

当社が重視している経営指標は、売上高及び売上高経常利益率であります。千葉県内事業エリアにおける既存顧客の深耕及び新規顧客の開拓を行うとともに、埼玉県における「地域新聞」の知名度を向上させ、効率的に業容の拡大を図るため、有能な人材の集中投下、より親しまれる紙面作り及びナショナルクライアントとの取引拡大等に努めることで、当社の売上高と売上高経常利益率は向上するものと思料いたします。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、中長期的な事業展開としては、他県へ事業エリアを展開し、発行エリア（版）の拡大を考えております。

平成 19 年 10 月より埼玉県へ事業エリアを展開し、埼玉県で「地域新聞」の発行エリア（版）の新設を行います。埼玉県での発行エリア（版）の拡大を順次行い、長期的には東京都、神奈川県へ事業エリアを展開し、1 都 3 県で現在の事業を展開していくこととなります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社は、当社が発行するフリーペーパーである「地域新聞」紙面に掲載する広告枠を販売し、かつ当該広告を当社が制作して、一連のサービスの対価を当該顧客から収受する「新聞発行事業」を始め、「折込チラシ配布事業」や「販売促進総合支援事業」等の広告関連事業を主たる事業と位置づけ、主に千葉県北西部地域を中心に地域密着型の事業展開を行ってまいりました。

当社は今後も引続き前述の広告関連事業を主たる事業とし、千葉県外の地域における事業展開をも視野に入れ、更なる業容の拡大を図るにあたり、以下の課題に取り組んでまいります。

①有能な人材の採用と育成について

当社の事業の拡大には有能な人材の確保が不可欠であるため、当社にとって有能な人材の継続的な採用は最も重要な課題の 1 つであります。そこで、当社は平成 13 年度から定期新卒採用活動を全国的に展開し、また中途採用についても通年で計画的に取り組んでおります。当社はこれらの継続的な活動を通じて採用活動のノウハウを蓄積してまいりましたが、今後は採用する人材の量に加え、質を更に高めるよう努力してまいります。

また、更なる事業エリアの拡大とその展開速度を上げるためには採用した人材は無論のこと、既存の従業員の弛まぬ育成が必要であることから、当社は従業員研修プログラムを定期的に見直す等して人材育成のノウハウの更なる蓄積及び充実を図り、今後も人材の育成に継続的に取り組んでまいります。

②ナショナルクライアントの新規開拓について

当社の事業のうち、広告関連の事業である「新聞発行业」、「折込チラシ配布事業」及び「販売促進総合支援事業」に係る主要な顧客は、千葉県内における比較的狭小な地域を商圏とする中小企業であります。

今後、当社が千葉県外の地域に事業エリアを展開するに際しても、当該事業エリアにおける地場の中小企業を主要顧客層として開拓していく方針に変わりはありませんが、日本全国を商圏としているナショナルクライアントを開拓し、新しい事業エリアに進出する度に当該ナショナルクライアントから当該地域における広告関連受注を獲得していくことは今後の当社の成長に欠かすことのできない戦略であると考えられることから、当社は平成 18 年度に代理店営業部及び S P 営業部を新設し、ナショナルクライアントの開拓に努めてまいりました。

当社は、今後も有能な人材の重点的な配属により代理店営業部や S P 営業部の機能強化を行い、ナショナルクライアントの更なる新規開拓に積極的に取り組んでまいります。

③千葉県外における効率的な知名度の向上について

当社は、昭和 59 年 9 月に「地域新聞」八千代台版を創刊し、以来 23 年間にわたり千葉県下において「地域新聞」を発行し続けてまいりました。その結果、当事業年度末現在において当社は主に千葉県北西部地域を中心として 45 の「地域新聞」発行エリア（版）を擁し、平成 19 年 8 月 31 日号の総発行部数は 1,528,631 部に達する等、「地域新聞」は千葉県における代表的なフリーペーパーに成長いたしました。

しかしながら、当事業年度末現在、千葉県外の地域において「地域新聞」の発行実績はなく、千葉県外の地域における「地域新聞」の知名度は高くありません。そこで、今後、当社が千葉県外の地域に事業エリアを展開するに際して当該地域における「地域新聞」の知名度を短期的に向上させ、効率的に業容の拡大を図るため、有能な人材の集中投下、より親しまれる紙面作り及びナショナルクライアントとの取引の拡大等に努めてまいります。

4. 財務諸表

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年8月31日)		当事業年度 (平成19年8月31日)		対前年比 増減 (千円)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)		
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		419,508		472,024			
2. 売掛金		235,226		249,657			
3. 商品		155		19			
4. 配布品		7,209		—			
5. 貯蔵品		437		357			
6. 前払費用		8,115		10,066			
7. 繰延税金資産		9,367		11,585			
8. 未収入金		921		1,041			
9. その他		688		2,344			
貸倒引当金		△ 8,984		△ 9,000			
流動資産合計		672,646	92.1	738,095	92.6	65,448	
II 固定資産							
(1) 有形固定資産							
1. 建物		35,819		36,932			
減価償却累計額		23,475	12,343	26,017	10,914		
2. 構築物		393		393			
減価償却累計額		336	56	348	45		
3. 機械及び装置		2,270		2,570			
減価償却累計額		1,431	839	1,766	804		
4. 車両運搬具		1,500		1,500			
減価償却累計額		—	1,500	657	843		
5. 工具器具備品		15,983		17,254			
減価償却累計額		9,816	6,166	12,621	4,633		
有形固定資産合計			20,907		17,240	2.2	△3,666

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年8月31日)		当事業年度 (平成19年8月31日)		対前年比
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	増減 (千円)
(2) 無形固定資産						
1. ソフトウェア		3,625		2,566		
2. その他		761		761		
無形固定資産合計		4,386	0.6	3,327	0.4	△1,059
(3) 投資その他の資産						
1. 投資有価証券		89		39		
2. 敷金・保証金		17,910		18,412		
3. 破産更生債権等		2,519		3,359		
4. 繰延税金資産		14,753		19,387		
5. 長期未収入金		50		—		
6. その他		—		240		
貸倒引当金		△ 2,535		△3,359		
投資その他の資産合 計		32,788	4.5	38,078	4.8	5,290
固定資産合計		58,082	7.9	58,646	7.4	564
資産合計		730,728	100.0	796,742	100.0	66,013
(負債の部)						
I 流動負債						
1. 買掛金		130,513		120,189		
2. 未払金		166,832		124,179		
3. 未払法人税等		55,067		63,053		
4. 未払消費税等		19,946		16,582		
5. 前受金		5,576		6,786		
6. 預り金		28,244		22,504		
7. 賞与引当金		11,701		15,567		
8. その他		—		225		
流動負債合計		417,882	57.2	369,089	46.3	△48,792

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年8月31日)		当事業年度 (平成19年8月31日)		対前年比 増減 (千円)
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
II 固定負債						
1. 退職給付引当金			33,976		44,629	
固定負債合計			33,976	4.6	44,629	5.6
負債合計			451,858	61.8	413,718	51.9
(純資産の部)						
I 株主資本						
1. 資本金			130,950	17.9	131,000	16.4
2. 資本剰余金						
(1) 資本準備金		60,950		61,000		
資本剰余金合計			60,950	8.4	61,000	7.7
3. 利益剰余金						
(1) その他利益準備金						
繰越利益剰余金		86,983		191,023		
利益剰余金合計			86,983	11.9	191,023	24.0
株主資本合計			278,883	38.2	383,023	48.1
II 評価・換算差額等						
1. その他有価証券評価差額金		△ 13		—		
評価・換算差額等合計			△ 13	0.0	—	—
純資産合計			278,870	38.2	383,023	48.1
負債純資産合計			730,728	100.0	796,742	100.0

(2) 損益計算書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)		当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)		対前年比 増減 (千円)			
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)				
I 売上高	※1		2,425,218	100.0	2,619,969	100.0	194,751		
II 売上原価			808,556	33.3	861,155	32.9	52,599		
売上総利益			1,616,662	66.7	1,758,814	67.1	142,152		
III 販売費及び一般管理費			1,487,341	61.4	1,572,405	60.0	85,064		
営業利益			129,321	5.3	186,408	7.1	57,087		
IV 営業外収益									
1. 受取利息			1		20				
2. 雑収入			294	296	0.0	300	320	0.0	24
V 営業外費用									
1. 支払利息			97		—				
2. 株式交付費		190		50					
3. 売上割引		562		—					
4. 雑損失		75	926	0.0	73	123	0.0	△802	
経常利益			128,690	5.3		186,605	7.1	57,914	
VI 特別利益									
1. 共済契約解約手当金		3,081	3,081	0.1	—	—	—	△3,081	
VII 特別損失									
1. 従業員手当精算金	※2	6,675	6,675	0.2	—	—	—	△6,675	
税引前当期純利益			125,096	5.2		186,605	7.1	61,509	
法人税、住民税及び事業税		60,000			89,427				
法人税等調整額		△ 2,834	57,165	2.4	△6,861	82,565	3.1	25,400	
当期純利益			67,930	2.8		104,039	4.0	36,108	

(3) 売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 9 月 1 日 至 平成18年 8 月31日)		当事業年度 (自 平成18年 9 月 1 日 至 平成19年 8 月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 商品	※ 1	1,578	0.2	4,029	0.5
II 労務費		152,829	18.9	152,846	17.7
III 経費		654,148	80.9	704,279	81.8
売上原価		808,556	100.0	861,155	100.0

前事業年度 (自 平成17年 9 月 1 日 至 平成18年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成18年 9 月 1 日 至 平成19年 8 月31日)
(原価計算の方法) 実際個別原価計算を採用しております。	(原価計算の方法) 実際個別原価計算を採用しております。
※ 1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 外注費 628,336千円	※ 1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。 外注費 668,523千円

(4) 株主資本等変動計算書

前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計	
平成17年8月31日残高(千円)	128,500	58,500	58,500	19,053	19,053	206,053
事業年度中の変動額						
新株予約権の行使による新株 の発行	2,450	2,450	2,450	—	—	4,900
当期純利益	—	—	—	67,930	67,930	67,930
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	2,450	2,450	2,450	67,930	67,930	72,830
平成18年8月31日残高(千円)	130,950	60,950	60,950	86,983	86,983	278,883

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
平成17年8月31日残高(千円)	—	—	206,053
事業年度中の変動額			
新株予約権の行使による新株 の発行	—	—	4,900
当期純利益	—	—	67,930
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額(純額)	△13	△13	△13
事業年度中の変動額合計(千円)	△13	△13	72,817
平成18年8月31日残高(千円)	△13	△13	278,870

当事業年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計	
平成18年8月31日残高(千円)	130,950	60,950	60,950	86,983	86,983	278,883
事業年度中の変動額						
新株予約権の行使による新株 の発行	50	50	50	—	—	100
当期純利益	—	—	—	104,039	104,039	104,039
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(千円)	50	50	50	104,039	104,039	104,139
平成19年8月31日残高(千円)	131,000	61,000	61,000	191,023	191,023	383,023

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
平成18年8月31日残高(千円)	△ 13	△13	278,870
事業年度中の変動額			
新株予約権の行使による新株 の発行	—	—	100
当期純利益	—	—	104,039
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額(純額)	13	13	13
事業年度中の変動額合計(千円)	13	13	104,153
平成19年8月31日残高(千円)	—	—	383,023

(5) キャッシュ・フロー計算書

		前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	対前年比
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	増減 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前当期純利益		125,096	186,605	
減価償却費		6,612	7,720	
貸倒引当金の増減額		△ 2,877	840	
賞与引当金の増減額		440	3,866	
退職給付引当金の増減額		5,356	10,653	
受取利息		△ 1	△20	
支払利息		97	—	
固定資産除却損		75	—	
売上債権の増減額		△ 65,873	△14,430	
たな卸資産の増減額		△ 292	7,425	
買掛金の増減額		21,383	△10,323	
未払金の増減額		29,127	△42,653	
その他		20,290	△11,441	
小計		139,436	138,241	△1,195
利息の受取額		1	20	
利息の支払額		△ 83	—	
法人税等の支払額		△ 22,672	△81,385	
営業活動によるキャッシュ・フロー		116,681	56,876	△59,805

		前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	対前年比
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	増減 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△ 10,441	△2,684	
その他		△ 3,126	△1,777	
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 13,568	△4,461	9,107
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
長期借入金の返済による支出		△ 14,163	—	
株式の発行による収入		4,900	100	
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 9,263	100	9,363
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—	—
V 現金及び現金同等物の増加額		93,850	52,515	△41,335
VI 現金及び現金同等物の期首残高		325,658	419,508	93,850
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※	419,508	472,024	52,516

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他の有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法)により算定しております。</p>	<p>その他の有価証券 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>配布品 個別法による原価法によっております。 貯蔵品 最終仕入原価法によっております。</p>	<p>配布品 同左 商品及び貯蔵品 最終仕入原価法によっております。</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 7～15年 工具器具備品 3～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左 (会計処理方法の変更) 平成19年4月1日以降取得した有形固定資産の減価償却の方法については、平成19年度税制改正により導入された新たな定額法及び定率法に変更しております。なお、この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
4. 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>同左</p>
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
	(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。	(2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)	当事業年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当該事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当該事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は、278,870千円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストックオプション等に関する会計基準) 当該事業年度より、「ストックオプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストックオプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p style="text-align: center;">—</p>

追加情報

前事業年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)	当事業年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)
<p style="text-align: center;">—</p>	<p>(賞与引当金) 当該事業年度において給与規定を改定し、4月から7月、8月から11月及び12月から3月までの支給対象期間を6月から11月及び12月から5月までに変更致しました。</p> <p>この変更に伴い、従来の支給期間によった場合と比較し、賞与引当金が8,000千円増加しておりますが、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>

注記事項

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)																																																								
<p>※1 販売費及び一般管理費の主なものは以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 70%;">配布業務委託料</td><td style="text-align: right;">498,936千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">9,031千円</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td style="text-align: right;">7,698千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">94,170千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">376,250千円</td></tr> <tr><td>雑給</td><td style="text-align: right;">81,666千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">49,993千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">9,279千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">5,951千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">50,280千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">29,897千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">5,168千円</td></tr> </table> <p style="margin-top: 20px;">販売費と一般管理費のおおよその割合は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 70%;">販売費</td><td style="text-align: right;">78.7%</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td style="text-align: right;">21.3%</td></tr> </table> <p>※2 従業員手当精算金は、過年度における従業員の時間外手当及び当手当の社会保険料であります。</p>	配布業務委託料	498,936千円	貸倒引当金繰入額	9,031千円	貸倒損失	7,698千円	役員報酬	94,170千円	給与手当	376,250千円	雑給	81,666千円	賞与	49,993千円	賞与引当金繰入額	9,279千円	退職給付費用	5,951千円	地代家賃	50,280千円	賃借料	29,897千円	減価償却費	5,168千円	販売費	78.7%	一般管理費	21.3%	<p>※1 販売費及び一般管理費の主なものは以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 70%;">配布業務委託料</td><td style="text-align: right;">552,330千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">6,263千円</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td style="text-align: right;">1,569千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">84,420千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">407,753千円</td></tr> <tr><td>雑給</td><td style="text-align: right;">86,381千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td style="text-align: right;">36,092千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">13,212千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">10,819千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">45,906千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">29,755千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">5,980千円</td></tr> </table> <p style="margin-top: 20px;">販売費と一般管理費のおおよその割合は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 70%;">販売費</td><td style="text-align: right;">77.3%</td></tr> <tr><td>一般管理費</td><td style="text-align: right;">22.7%</td></tr> </table> <p>※2 —</p>	配布業務委託料	552,330千円	貸倒引当金繰入額	6,263千円	貸倒損失	1,569千円	役員報酬	84,420千円	給与手当	407,753千円	雑給	86,381千円	賞与	36,092千円	賞与引当金繰入額	13,212千円	退職給付費用	10,819千円	地代家賃	45,906千円	賃借料	29,755千円	減価償却費	5,980千円	販売費	77.3%	一般管理費	22.7%
配布業務委託料	498,936千円																																																								
貸倒引当金繰入額	9,031千円																																																								
貸倒損失	7,698千円																																																								
役員報酬	94,170千円																																																								
給与手当	376,250千円																																																								
雑給	81,666千円																																																								
賞与	49,993千円																																																								
賞与引当金繰入額	9,279千円																																																								
退職給付費用	5,951千円																																																								
地代家賃	50,280千円																																																								
賃借料	29,897千円																																																								
減価償却費	5,168千円																																																								
販売費	78.7%																																																								
一般管理費	21.3%																																																								
配布業務委託料	552,330千円																																																								
貸倒引当金繰入額	6,263千円																																																								
貸倒損失	1,569千円																																																								
役員報酬	84,420千円																																																								
給与手当	407,753千円																																																								
雑給	86,381千円																																																								
賞与	36,092千円																																																								
賞与引当金繰入額	13,212千円																																																								
退職給付費用	10,819千円																																																								
地代家賃	45,906千円																																																								
賃借料	29,755千円																																																								
減価償却費	5,980千円																																																								
販売費	77.3%																																																								
一般管理費	22.7%																																																								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成 17 年 9 月 1 日 至 平成 18 年 8 月 31 日)

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末株式数
普通株式	7,400株	392株	—	7,792株

(注) 当該事業年度増加の概要

新株予約権の行使による新株の発行 392 株

(2) 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数				当事業年度末 残高(千円)
		前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	
ストックオプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	—

当事業年度 (自 平成 18 年 9 月 1 日 至 平成 19 年 8 月 31 日)

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末株式数
普通株式	7,792株	8株	—	7,800株

(注) 当該事業年度増加の概要

新株予約権の行使による新株の発行 8 株

(2) 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数				当事業年度末 残高(千円)
		前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	
ストックオプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	—

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年 9 月 1 日 至 平成18年 8 月31日)	当事業年度 (自 平成18年 9 月 1 日 至 平成19年 8 月31日)
※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成18年 8 月31日現在) (千円)	※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成19年 8 月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 <u>419,508</u>	現金及び預金勘定 <u>472,024</u>
現金及び現金同等物 419,508	現金及び現金同等物 472,024

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)				当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具器具備品	16,660	5,783	10,876	工具器具備品	16,660	10,288	6,371
ソフトウェア	44,453	24,281	20,172	ソフトウェア	39,253	27,191	12,061
合計	61,113	30,064	31,048	合計	55,913	37,480	18,432
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
	1年内		12,754千円		1年内		12,098千円
	1年超		19,359千円		1年超		7,260千円
	合計		32,113千円		合計		19,359千円
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
	支払リース料		12,259千円		支払リース料		13,393千円
	減価償却費相当額		11,195千円		減価償却費相当額		12,355千円
	支払利息相当額		1,143千円		支払利息相当額		935千円
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左		
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左		

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前事業年度 (平成18年8月31日)			当事業年度 (平成19年8月31日)		
		取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—	—	—	—
	(2) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	112	89	23	39	39	—
	(2) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	112	89	23	39	39	—
合計		112	89	23	39	39	—

(注) 取得原価は減損処理後の金額であります。

当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について73千円減損処理を行っております。減損処理にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には減損処理を行っております。

2. 前事業年度及び当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自平成17年9月1日至平成18年8月31日)及び当事業年度(自平成18年9月1日至平成19年8月31日)においては、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成17年9月1日至平成18年8月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成18年9月1日至平成19年8月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成18年8月31日)	当事業年度 (平成19年8月31日)
退職給付債務(千円)	33,976	44,629
退職給付引当金(千円)	33,976	44,629

なお、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成17年9月1日 至平成18年8月31日)	当事業年度 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)
勤務費用(千円)	9,271	13,688
退職給付費用(千円)	9,271	13,688

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

前事業年度 (平成18年8月31日)	当事業年度 (平成19年8月31日)
簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。	同左

(ストックオプション等関係)

前事業年度（自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日）

(1) ストックオプションの内容

	第1回	第2回	第3回
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 1名 当社の従業員 50名	当社の取締役 2名 当社の従業員 53名	当社の取締役 2名 当社の従業員 52名
ストックオプション数(株式数換算)	普通株式 560株	普通株式 418株	普通株式 365株
付与日	平成16年2月26日	平成17年7月19日	平成18年8月3日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。	同左	同左
対象勤務期間	規定はありません。	同左	同左
権利行使期間	平成17年8月23日から 平成22年8月22日まで	平成19年7月9日から 平成23年7月8日まで	平成20年8月4日から 平成25年8月3日まで

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当該事業年度において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストックオプションの数

	第1回	第2回	第3回
権利確定前 (株)			
前事業年度末	—	402	—
付与	—	—	365
失効	—	44	1
権利確定	—	—	—
未確定残	—	358	364
権利確定後 (株)			
前事業年度末	68	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	68	—	—

② 単価情報

	第1回	第2回	第3回
権利行使価格 (円)	12,500	65,000	150,000
行使時平均株価 (円)	(注) 150,000	—	—
公正な評価単価(付与日) (円)	—	—	—

(注) 第1回の行使時平均株価は、当社が未公開企業であるため、収益還元方式による自社株式の評価額を記載しております。

(3) ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

当該事業年度において付与された第3回ストックオプションについての公正な評価単価の見積方法は、当社が未公開企業であるため、収益還元方式による自社株式の評価額に基づき単位あたりの本源的価値によっております。

(4) 損益計算書への影響額

ストックオプション制度による株式報酬費用 — 千円

当事業年度(自平成18年9月1日至平成19年8月31日)

(1)ストックオプションの内容

	第1回	第2回	第3回
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 1名 当社の従業員 50名	当社の取締役 2名 当社の従業員 53名	当社の取締役 2名 当社の従業員 52名
ストックオプション数(株式数換算)	普通株式 560株	普通株式 418株	普通株式 365株
付与日	平成16年2月26日	平成17年7月19日	平成18年8月3日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。	同左	同左
対象勤務期間	規定はありません。	同左	同左
権利行使期間	平成17年8月23日から 平成22年8月22日まで	平成19年7月9日から 平成23年7月8日まで	平成20年8月4日から 平成25年8月3日まで

(2)ストックオプションの規模及びその変動状況

当該事業年度において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストックオプションの数

	第1回	第2回	第3回
権利確定前 (株)			
前事業年度末	—	358	364
付与	—	—	—
失効	—	40	15
権利確定	—	318	—
未確定残	—	—	349
権利確定後 (株)			
前事業年度末	68	—	—
権利確定	—	318	—
権利行使	8	—	—
失効	—	—	—
未行使残	60	318	—

②単価情報

	第1回	第2回	第3回
権利行使価格 (円)	12,500	65,000	150,000
行使時平均株価 (円)	(注) 150,000	—	—
公正な評価単価(付与日) (円)	—	—	—

(注) 第1回の行使時平均株価は、当社が未公開企業であるため、収益還元方式による自社株式の評価額を記載しております。

(3) スtockオプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

(4) 損益計算書への影響額

ストックオプション制度による株式報酬費用 — 千円

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)																																		
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額否認</td> <td style="text-align: right;">4,727千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">4,251千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払法定福利費否認</td> <td style="text-align: right;">388千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計 (流動)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,367千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産 (固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金否認</td> <td style="text-align: right;">13,726千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額否認</td> <td style="text-align: right;">1,017千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">9千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計 (固定)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,753千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">24,120千円</td> </tr> </table>	賞与引当金繰入額否認	4,727千円	未払事業税否認	4,251千円	未払法定福利費否認	388千円	繰延税金資産合計 (流動)	9,367千円	退職給付引当金否認	13,726千円	貸倒引当金繰入額否認	1,017千円	その他有価証券評価差額金	9千円	繰延税金資産合計 (固定)	14,753千円	繰延税金資産純額	24,120千円	<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額否認</td> <td style="text-align: right;">6,289千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">4,677千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払法定福利費否認</td> <td style="text-align: right;">618千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計 (流動)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,585千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産 (固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金否認</td> <td style="text-align: right;">18,030千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額否認</td> <td style="text-align: right;">1,357千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰延税金資産合計 (固定)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">19,387千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">30,972千円</td> </tr> </table>	賞与引当金繰入額否認	6,289千円	未払事業税否認	4,677千円	未払法定福利費否認	618千円	繰延税金資産合計 (流動)	11,585千円	退職給付引当金否認	18,030千円	貸倒引当金繰入額否認	1,357千円	繰延税金資産合計 (固定)	19,387千円	繰延税金資産純額	30,972千円
賞与引当金繰入額否認	4,727千円																																		
未払事業税否認	4,251千円																																		
未払法定福利費否認	388千円																																		
繰延税金資産合計 (流動)	9,367千円																																		
退職給付引当金否認	13,726千円																																		
貸倒引当金繰入額否認	1,017千円																																		
その他有価証券評価差額金	9千円																																		
繰延税金資産合計 (固定)	14,753千円																																		
繰延税金資産純額	24,120千円																																		
賞与引当金繰入額否認	6,289千円																																		
未払事業税否認	4,677千円																																		
未払法定福利費否認	618千円																																		
繰延税金資産合計 (流動)	11,585千円																																		
退職給付引当金否認	18,030千円																																		
貸倒引当金繰入額否認	1,357千円																																		
繰延税金資産合計 (固定)	19,387千円																																		
繰延税金資産純額	30,972千円																																		
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">交際費等永久に損金算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.6%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">1.1%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">留保金課税</td> <td style="text-align: right;">3.5%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.1%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">45.7%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金算入されない項目	0.6%	住民税均等割額	1.1%	留保金課税	3.5%	その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.7%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">交際費等永久に損金算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.4%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">0.6%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">留保金課税</td> <td style="text-align: right;">3.3%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">△0.5%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">44.2%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金算入されない項目	0.4%	住民税均等割額	0.6%	留保金課税	3.3%	その他	△0.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.2%						
法定実効税率	40.4%																																		
(調整)																																			
交際費等永久に損金算入されない項目	0.6%																																		
住民税均等割額	1.1%																																		
留保金課税	3.5%																																		
その他	0.1%																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.7%																																		
法定実効税率	40.4%																																		
(調整)																																			
交際費等永久に損金算入されない項目	0.4%																																		
住民税均等割額	0.6%																																		
留保金課税	3.3%																																		
その他	△0.5%																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.2%																																		

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度 (自 平成 17 年 9 月 1 日 至 平成 18 年 8 月 31 日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 又は出 資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関係内容		取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及 び主要 株主	近間之文	—	—	当社代 表取締 役社長	(被所有) 直接 53.8	—	—	リース債 務に対す る被保証 (注) 1	29,927	—	—

(注) 1. 当社はリース債務に対して代表取締役社長近間之文より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。また、この他に当社の不動産賃借取引について、代表取締役社長近間之文より債務保証を受けております。なお、当該リース債務及び当該不動産賃借取引の債務保証は平成 18 年 11 月 22 日をもって解消しております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

当事業年度 (自 平成 18 年 9 月 1 日 至 平成 19 年 8 月 31 日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
1株当たり純資産額 35,789.28円	1株当たり純資産額 49,105.57円
1株当たり当期純利益金額 8,938.27円	1株当たり当期純利益金額 13,348.68円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中の平均株価が把握できないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中の平均株価が把握できないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	278,870	383,023
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	278,870	383,023
期末の普通株式の数 (株)	7,792	7,800

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
当期純利益 (千円)	67,930	104,039
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)
普通株式に係る当期純利益 (千円)	67,930	104,039
期中平均株式数 (株)	7,600	7,794
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類 (新株予約権の数 739個)	新株予約権3種類 (新株予約権の数 682個)

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
該当事項はありません。

5. その他

(1) 役員の異動

該当事項はありません。

(2) その他

前事業年度及び当事業年度における生産及び販売の状況は、次のとおりであります。

① 生産実績

前事業年度及び当事業年度における生産実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)		前年同期比(%)
	当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)		
新聞発行事業(千円)	585,567		94.8
販売促進総合支援事業(千円)	172,180		147.0
カルチャーセンター運営事業(千円)	49,229		98.8
通信販売事業(千円)	1,578		255.3
合計	808,556		106.5

(注) 1. 金額は、売上原価によっております。

2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

② 販売実績

前事業年度及び当事業年度における販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)		前年同期比(%)
	当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)		
新聞発行事業(千円)	1,430,992		102.1
折込チラシ配布事業(千円)	601,023		117.2
販売促進総合支援事業(千円)	338,293		117.2
カルチャーセンター運営事業(千円)	52,432		99.0
通信販売事業(千円)	2,476		270.2
合計	2,425,218		108.0

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)		当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
	(株)NTT東日本一千葉	261,491	10.8	253,883

3. 金額には、消費税等は含まれておりません。

以上